

なごや暮らしのおんしん情報

不用品回収サービスのトラブルに要注意!!

☆トラブルの事例☆

投げ込みチラシに「**不用品回収がトラック1台2万円**」とあったので業者に電話で依頼した。来訪して、不用品をトラックに積み終えたと思ったら**6万円を請求**された。話が違うと抗議したが、「**回収代金とは別に積み込み料が発生する**」と、しつこく請求され、仕方なく支払った。



チラシを見て不用品の回収を依頼したところ、**事前に説明のない高額な料金を請求された**というトラブルが増えています。

安易な契約はトラブルの元です!

少しでも不審に思うことがあれば契約する前に
名古屋市消費生活センター(052-222-9671)
へ相談してください。

- ◆名古屋市では家庭の粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(0120-758-530)、携帯電話からは(052-950-2581)へ申込をいただいた上で、月1回収集を行っております。
- ◆ごみの処分でご不明な点があればお住まいの区的环境事業所へお問合せください。

見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

銀行の業界団体を名乗る男から、「**消費税増税**の

関係で、高齢者に**社会保険料**の一部が**戻る**こととなった。**通帳**と**キャッシュカード**の**番号**を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。(80歳代 男性)

消費税率引き上げに 便乗した詐欺に注意

ひとこと助言

便乗詐欺
に注意



見守るくん

- 社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
- 金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
- 着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察や**名古屋市消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第346号(2019年9月3日)発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL **052-222-9671** 消費生活相談 金融商品・高齢者購買高法110番
9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く) TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル
TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL **052-222-9690** 土・日テレフォン相談
9:00～16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
(祝日・年末年始を除く) ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

URL
<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談
受付」もご利用ください。



名古屋市消費生活センター
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン
TEL局番なし**188**

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9677**
くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

ぜひフォローしてください。

ツイッター

フェイスブック



●地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
●地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
※公共交通機関をご利用ください。

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。